

## 平成 29 年度 指名停止状況

### 1 指名停止措置業者名及び所在地

日立造船株式会社 中部支社

愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号

### 2 指名停止措置期間

平成29年12月11日から平成30年 1月10日まで(1箇月)

### 3 指名停止措置の範囲

可茂衛生施設利用組合が発注する工事用部材購入等

### 4 指名停止措置の理由

上記業者は、H29可燃ごみ処理施設長寿命化工事用部材の納入期限が平成29年11月2日であったが、正当な理由がなく契約期間内に契約の履行を完了することが出来なかった。

このことは、(可茂衛生施設利用組合建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に準用する可児市建設工事請負契約に係る指名停止要領第2条(別表第1第5号)「契約違反」)に該当する。